

明大校報

「資料」

○この資料は校報
の補助として
不定期に発行
するものです

NO 1
昭和41年6月25日
発行 明治大学校報課

全共斗会議から6月25日に駆け足の要請がありましたが、このことについて大学から次のような回答がありましたので、全共斗会議の要請文と大学の回答文をおしらせします。

要 請 文

6月21日の全学共闘会議が結成をもって、中教審答申二大学立法粉碎、明大闘争勝利（6項目貫徹）の無期限バリケードストライキに突入した。我々は中教審答申二大学立法粉碎の徹底した批判と闘いを行ってきた。また今後更に推進していくと同時に、我々は中教審答申二大学立法の根本的批判は、現実の明大と於ける諸問題（6項目など）＝大学内部の実体化を批判することを通して（6項目などの貫徹）のみ批判する前提が、実質的な批判の内容が可能であると考えます。そこで左記の要項で大衆討伐を行ないたく考えますので回答をお願い致します。

記

1 日時 6月25日 午後1時～4時30分

1 場所 記念館

1 議題 大学立法、学内諸問題、その他

尚、当日午後5時より、文部省へ向けた大衆的デモを行ないますので、教職員の主体的参加を要請致します。

以上

明治大学全学共闘会議

代表 横谷優一

明治大学法人理事会

総長
学長 殿

昭和41年6月23日

回 答 文

「明治大学全学共闘会議代表」名で要請があた来る6月25日の話し合いについて、下記の通りの理由で適当な日時に延期することを要請します。

理由 (1) 要請文のかげでいる話し合いのテーマには、従来の話し合いをさらに進展する方向を見出しえず、現状ではまだあまり話し合いが行なめられるとは見えられない。

(2) 全学封鎖という事態への変化について、大学としての見解を明らかにするためには、連合教授会などの機関決定を経なければならぬ。そのためには、なお時間が必要なので、6月25日の日程では応じることができない。

(3) 従来大学当局は学生会ならびに学苑会を難いと、全学生を代表する組織と話し合いを続けてきたが、今回申し入るのみ、全学共闘会議との話し合いについては連合教授会などの承認を必要とする。

なお要請のあったデモ行進への教職員の参加については、大学および大学院封鎖のうえ対立關係を作りながら共同行動を呼びかけるごとき行為には深い疑問を抱くものである。大学としては従来からの姿勢にもとづいて、現在大学および教職員団体（専任教員連合会、職員会、教職員組合）による主体的な統一行動を準備中である。

昭和41年 6月24日

明治大学総長 春日井 薫

学生会中央執行委員会

委員長代行 長 善一殿